

学 第 5 6 7 号

令和 7 年 6 月 1 6 日

各都道府県私立高等学校等

奨学のための給付金担当課長 様

千葉県総務部学事課長

(公印省略)

令和 7 年度千葉県私立高等学校等奨学のための給付金事業（新入生に対する一部早期給付・家計急変世帯への支援）の周知について（依頼）

日頃から、本県私学行政の推進に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県では、千葉県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象とした標記給付金事業（新入生に対する一部早期給付・家計急変世帯への支援）を実施いたします。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等就学支援金対象校に対し、別添資料を送付していただく等、周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今回の新入生に対する一部早期給付については、令和 7 年 6 月 2 7 日（金）を申請期限としていることを申し添えます。

詳細については、下記の千葉県ホームページを御参照ください。

■ 新入生に対する一部早期給付

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin-souki.html>

■ 家計急変世帯への支援

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin-kakei.html>

問合せ先

千葉県総務部学事課

私学振興班 湯本

T E L : 043-223-2162

E-mail : gakuji2@mz.pref.chiba.lg.jp